

第三期境港市子ども・子育て支援事業計画策定の基本方針

1 計画策定の背景

本市では、市民の多様な保育・子育て支援ニーズに応え、子ども・子育て支援施策を総合的、計画的に推進するため、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年3月に第一期、令和2年3月に第二期の「境港市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。令和6年度末をもって第二期計画が終了することから、国の基本指針に基づき、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施し、現状と課題を踏まえた「第三期境港市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

2 計画の位置付け

子ども・子育て支援法第61条を根拠とする。計画の策定に当たっては、「境港市まちづくり総合プラン（第10次総合計画）」及び「境港市地域福祉計画」等関連する諸計画等との整合性を図る。

3 計画対象期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

4 計画策定体制

(1) 境港市子ども・子育て審議会

境港市子ども・子育て審議会から意見を聴取する。

(2) 市民からの意見・要望の収集

計画策定に当たっては、ニーズ調査を実施するとともに、素案段階において市民意見公募手続を実施し、広く市民の意見を聴取する。

(3) 庁内体制の確保

庁内関係課でそれぞれが実施する事業構成の検討及び調整を行う。

5 計画策定上の留意事項

(1) 市議会への報告

計画策定については、必要に応じて適宜、市議会に報告する。(パブリックコメント実施にあたり報告。)

(2) 情報の公開

境港市子ども・子育て審議会の会議録及び資料等について、終了後速やかに、境港市ホームページ等により公表する。

6 ニーズ調査の実施

計画策定の基礎資料とするため、令和5年度にニーズ調査を実施した。

調査では、0歳・1歳、5歳児、小学校3年生を持つ保護者から、幼児教育・保育及び地域の子育て支援に係るサービスの現在の利用状況と今後の利用希望等を聞き、量の見込みと確保方策を設定するための基礎データとする。

◆ 第三期境港市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール概要

年月	子ども・子育て会議・市民	事務局
令和6年1月 ～2月	ニーズ調査実施	
令和6年3月		ニーズ調査集計、まとめ
令和6年4月		ニーズ調査結果報告
令和6年5月	第1回子ども・子育て会議(今回) (現状・課題、骨子案について意見聴取)	鳥取県へ報告 (事業量見込み)
令和6年7月	第2回子ども・子育て会議 (素案の決定)	鳥取県へ協議
令和6年8月		市議会へ報告
令和6年9月	パブリックコメントの実施	
令和6年10月	第3回子ども・子育て会議 (最終報告)	
令和7年1月		市議会へ報告
令和7年2月		鳥取県へ報告 計画の公表